

○まじま委員長 ただいまより、建設公営企業常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、金谷委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、建設に関する事項についてを議題といたします。（1）大雨による土木部所管施設の被害状況について、理事者から報告願います。

○太田土木部長 大雨による土木部所管施設の被害状況についてでございます。令和4年6月28日から29日の大雨による土木施設の被害状況について、御報告を申し上げます。資料を御覧になってください。

初めに、当日の雨の状況についてでございます。6月28日から29日にかけて、前線を伴った低気圧が北海道付近を通過し、暖かく湿った空気が流入したため、広い範囲で大雨となり、6月28日21時10分に洪水警報が発令され、翌29日11時2分まで継続し、24時間降水量で80.5ミリと、6月の値としては統計開始以来最大となった状況でございました。特に、29日未明の3時から5時までには1時間で15ミリ以上の強い雨が続いたことにより河川水位が上昇し、北海道が管理し災害復旧の工事中であった東旭川町のペーパン川では、溢水により家屋2軒が浸水するなどの被害が生じたところでございます。

次に、土木部の対応といたしましては、河川水位の上昇に伴う内水排除の対応のため、図に示してございますが、市街地に位置する大町・第2新星・栄川・参宮樋門、こちらの4つの樋門において、ポンプ車の配置などの準備を28日夕刻までに行ったところであります。同日21時10分の洪水警報の発令を受けまして、土木部内で準備体制を整えながら対応に当たりまして、樋門の監視を継続して行うほか、29日早朝からは、道路管理維持業務の受託者とともに市内全域のパトロールを実施したところでございます。内水排除につきましては、石狩川及び牛朱別川の水位上昇に伴いまして、大町樋門及び第2新星樋門の2か所においてポンプを稼働させ、対応したところでございます。

また、この大雨に伴いまして、市街地での内水氾濫等による被害はございませんでしたが、上段の表に示してありますように、本市の土木部所管施設におきまして、道路施設では冠水が17か所、洗掘が25か所、土砂の流出が11か所、路肩・のり面崩れが1か所、その他側溝の閉塞などが25か所の計79か所の被害が生じ、洗掘などの被害を受けた砂利道3路線を通行止めとしております。また、河川施設におきましては、河岸の浸食ですとか倒木などにより5か所の被害が生じております。いずれも人身、物損等の被害はなく、冠水箇所につきましては早期に回復してございまして、洗掘、土砂流出等による被害を受けた施設につきましても、部分的なもので、特に大きな被害には至っておらず、復旧作業が順調に進んでいるため、7月中旬に全て完了する予定となっております。なお、通行止めとなりました3路線につきましては、砂利の補充ですとか路面整正などの復旧作業を行いまして、7月16日までには全て供用を再開しているところでございます。

以上、大雨被害について御報告をさせていただきました。

○まじま委員長 ただいまの報告につきまして、御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○まじま委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席を
していただいて結構です。

次に、(2)常磐公園露店出店再開の結果と課題についてであります。この件につきましては、
上村委員から発言の申出を受けております。

それでは、御発言願います。

○上村委員 おはようございます。

私のほうから、護国神社祭での常磐公園露店出店再開の結果と課題についてということで、案件
の申出をさせていただいたところです。ちょうど今日、また、冠を替えて、上川神社祭というこ
とで予定があるようでありますけれども、さきに、5月の常任委員会で、常磐公園の使用許可を改め
て再開する、いわゆる護国神社祭が3年ぶりに常磐公園で再開されるという報告をいただいている
ところでありました。その結果がどうだったのかということになるわけです。

6月4日から6日までの3日間の日程で、3年ぶりに護国神社祭の露店出店が常磐公園において
再開されました。新型コロナウイルス感染症の状況というのは、まだ収まりを見せていないという
状況の中でありますので、そうした対策もしなければならぬという課題認識も持たれた中での御
判断だったというふうに思います。改めて、露店出店を実施した結果と課題について、何点か伺い
たいというふうに思います。必ずしも、そのときに聞いた話とイコールになったんだろうかとい
うところについての問題認識を持っております。先に申し上げますと、例えば、公園内での飲食である
とか、アルコールはどのような提供状況だったのかというのはちょっと正確には分かっていないん
ですけれども、アルコールの提供はないと聞いていたように私は記憶していますし、資料上からもそ
うのように見えるんですけれども、そうでもなかったのではないかなと、その辺りの問題認識、ある
いは実施計画の準備状況がどうだったのかということもちょっと気になるところであります。

改めて、順次、お聞きしていきます。今日も雨がちょっと心配される場所なんですけれども、
まず、常磐公園の露店出店について、数字として残っているこの6月4日から6日までの3日間の
実施結果について、お示しをいただきたいと思っております。

○酒井土木部公園みどり課主幹 6月4日から6日までの期間中の来場者につきましては、晴天に
も恵まれ、また、コロナ禍の中の最初の大きなイベントということでもございまして、約15万人
の来場者を確認したところでございます。平成29年から令和元年の過去3年の平均来場者数は約
7万3千人であったことから、今回、非常に多くの市民がお祭りに訪れたと確認しました。また、
今回の露店出店数につきましては、193店となっているところでございます。

○上村委員 ということで、数字上も非常に多くの関与者が生じたということをお示しいただき
ましたが、来場者の人数については15万人ということでした。過去3年の平均が7万3千人とい
うことで、これは1回当たりの来場者でしょうか。要は、3日間の開催日があったとしたら開催
日3日間で7万3千人ということでしょうか。ということていくと、数字上だけで見ると、開催日
程当たりで倍以上の来場者になったということで、非常に多くの来場者に恵まれたといえますか、
そういう結果になったという話は方々からお聞きすることになりましたけれども、非常に多くの
方々が楽しみにされて、この日を迎えたんだなということを表す数字かなと思います。

それから、出店数についても193店舗ということは、今回、当初の計画では200小間を目標
にするというスタートラインで、これの根拠は、過去10年の平均小間数が400であったと、そ

れの2分の1ということでの設定が200小間ということだったようでありますけど、それに対しての193店舗ということでありましたので、こちらについてもおおむね満たされる状況だったのかというところでもあります。入り口の数字としては、おおむね順調な数字であるというふうに言えると思います。

2か月前になりますが、5月24日に開催した常任委員会で、護国神社祭開催に係る公園の使用許可についてという資料を配付していただいたわけでありまして、ここで、この護国神社祭の開催における市として定めたルールについての説明もあったわけでありまして、改めて、この護国神社祭において、公園の管理者である市として取り組んだ概要とその目的を御説明いただきたいと思っております。

○酒井土木部公園みどり課主幹 護国神社祭の露店出店に際しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた北海道からのお願いを遵守しまして、感染対策を実施するほか、公園内が密な空間になることを避けるための主な取組といたしまして、まず、露店数を従来の店舗数より減らすことで、店舗ごとに2メートル程度の間隔を設け、主要園路の片側のみに設置すること、また、園路内は一方通行としまして、なるべく人だまりができないように取り組みました。また、営業時間につきましては、例年、終了時間を22時としておりましたところを19時30分に短縮いたしまして、人出の多くなる夜間の営業を行わないこととし、飲食につきましては、店内での飲食及びアルコール類の提供を禁止とし、店内が密な空間とならないようにしたほか、園路内の飲食を禁止としまして、混雑した中で歩きながら飲食する状況をつくらないように呼びかけを行いました。そのほかの取組といたしましては、公園内のトイレが混雑することを避けるために仮設トイレを3基増設しまして、既存トイレの混雑緩和を図ったほか、会場の主要入り口4か所や露店各店へ消毒用アルコールを配置し、感染対策を行ったところでございます。

○上村委員 ということですが、前々回になるんですけども、5月の常任委員会の際に、資料の配付をいただきながら、そうした考えについての御説明も補足をいただきました。なので、聞いたときの率直な感想としては、どんなふうになるのかなと思ったんです。園路内での飲食も禁止されるということですし、必ずしもアルコールが飲めなきや駄目だということではないんでしょうけれども、今まで制限なくアルコールが提供されていた催事で、そういったことがなくなるということは、印象としてもう大分違うんだらうなというふうには思いました。そして、そうしたものが出店者にどういった影響を及ぼすのかなというのを私は懸念しました。大分、利益率だとか、そういう利益構成が変わるのではないかなというふうに感じたわけです。

それで、どうだったのかということをもう少し詳しく確認しておきたいんですけども、実際に、そのほかにも、やっぱり時間の関係で、19時半までに前倒して終了させる日程にしたということは大きかったと思っておりますし、あとは、アルコールの提供というのは一つの大きな分かりやすい変更点だったと思っておりますし、いろいろと、私から見れば波紋があったのではないかなと思ったりもいたします。

そういったところで、このほかにもいろいろと条件を決めて臨んだわけですけども、皆さん方がどのように成果として認識されているのか。実際に果たされた成果がどういう点にあったのかというところを続けてお聞きしておきたいと思っております。

○酒井土木部公園みどり課主幹 今回の露店出店は3年ぶりの開催ということもございまして、お

祭りの開催を喜ぶ多くの市民が常磐公園を訪れ、盛況のうちに終えることができたと考えております。

取組に対する成果についてでございますが、露店数を従来の店舗数より減らしたことで、主要園路の片側のみの配置としたことと併せ、会場内を一方通行としたことにより、大勢の来場者があっても一定の人の流れができて、混雑により多くの人が滞留してしまう事態はある程度は避けることができたというふうに考えてございます。また、飲食につきましては、一部園路内で飲食している利用者を確認したほか、園路の際での飲食、こちらが目立っていた状況もございまして、部分的に人だまりができていたことを確認しておりますので、ルール周知を図る工夫が必要と考えているところでございます。

○上村委員 もう少し後段でそういった中身に触れていくことになると思うんですけども、まさにこの公園内での飲食、この点は、先ほどのアルコールの提供禁止に勝るほどの大きな特徴であったと私は思っています。そしてまた、その祭りの雰囲気にも影響が及ぶ事象というか、皆さんが見て感じる部分ではないかと思うんですけども、そういったものもあつたやに聞いたものですから、あつた、ちょっと聞いていた話と違うんじゃないのかなというふうに懸念しました。そういった内容についてはもう少し、おいおいお聞きしていきたいというふうに思います。

それで、実施体制がどうだったのかということをお聞きしたいと思うんですよ。当初、街商組合さんとの協議によって積み重ねられた、いわゆる護国神社祭の露店出店における常磐公園の使用許可、これを供するに当たって条件を設定したわけですけども、いろいろと細かい条件を設定されましたよね。その中のかかなり特徴的なところについて、今、2点お聞きしたわけでありまして、ほかも含めて、実際、どうだったんでしょうか。一部、片側のみに露店出店を限定するであるとか、先ほど引用されましたけども、開催時間を22時までとしてきたところを19時半までと大幅に前倒しして、夜の滞留をつくらないようにしようということを考えられたであるとか、トイレの数を増やして、極力、たまりを避けるというようなこともお考えになったそうですし、これなんかなかなか厳しかったんじゃないかなと思うんですが、入り口はいいとしても、出店したテントごとに消毒用のアルコールの設置というようなことも求めたようですので、様々、細かい協力を求めていることと思います。こうしたものを含めて、いわゆる実施体制をどのように皆さんがチェックできたのかとか、あるいは、実行委員会のような中立的な組織の方々が、こうしたものの円滑な運用を担保していたのかであるとか、そういったようなことを含めた実施体制をどのように行ったのかということを確認させていただきたいと思います。

○酒井土木部公園みどり課主幹 現場におけます実施体制といたしましては、今回の露店出店の主催者でございます北海道街商協同組合旭川支部が主体となりまして、運営を行ってございます。会場内の清掃や巡回、手指消毒や一方通行などの声かけを行う会場業務を行う者ですとか、迷子センターの担当員、また図書館通りや堤防上等の自転車駐輪対策要員等を合わせ、25名ほどがその運営に当たっておりました。また、公園管理者の立場から、旭川市公園緑地協会では、園内巡回ですとか、河川敷駐車場の交通誘導と図書館通りの渋滞対応、また、集積したごみの処分等の業務を担当し、公園みどり課職員は、園内巡回や来場者数調査等を担当しておりました。

取組の必要性といたしましては、いまだコロナ禍が収束していない状況もありますことから、引き続き、対策について主催者と協議していく必要があるのではないかと考えているところでござい

ます。

○上村委員 様々な取組を行ったということでありました。その代表的なものはコロナ対策ということだと思いますけれども、それ以外にも、感染対策ということも含めて、いろいろと予防措置、あるいは、環境の保全ということの趣旨が盛り込まれたものもありました。取組については有効だったものもあると思われま。

一方で、想定したほどの取組の効果が上がっていたのかという疑問を持つものもありました。そういったことを含めて、今後に向けてはどのような改善が必要と考えていらっしゃるのか、続けてお聞きいたします。

○星土木部公園みどり課長 今後の改善点についてですけれども、飲食については、園路内及び園路沿いで飲食している姿が一部で見られたことから、注意喚起の掲示をすることや、園内でアナウンスをかける等、ルールの周知方法の工夫が必要であると考えております。

交通対策としましては、河川敷の駐車場が満車になる状況がありまして、図書館通り等で車が渋滞してしまう状況があったことから、利用者にはなるべく公共交通機関を使用しての来場を呼びかけていきたいと考えております。

○上村委員 ただいま2つお答えいただいたと思います。当初の条件設定としては園路内での飲食を臨時的に禁止するという、それから、混雑が見られる河川敷の駐車スペースの問題、さらには、そこからの影響が及ぶであろう図書館前の通りの渋滞の問題、そうしたことの緩和のために、公共交通機関の利用をお願いしようということの後段で述べられたというふうに思います。今回に限って言えばそのとおりだったんだろうなということは推察するところであるんですけれども、ただ、その2点というのは、ある程度、あらかじめ想定できる、あるいはすべきことではないのかなとも思うわけです。

それで、例えば、この園路内での飲食の禁止だとかっていうのは、恐らく、露店の皆さんにもある程度協力してもらわなきゃならないことではないかなと思うんです。要は、そこで販売しないということになるのかどうか、ちょっと分かりませんが、本来的に考えれば、そういうことまで考えなければならぬことなのではないかなと、私は、この話を最初に聞いたときに思いました。そういうことがされていたのかどうか。あるいは、公共交通機関の話について言えば、相手方があることですから、しかも、不特定多数の相手方があることですから、皆さん方が必ずしもコントロールできることではないかもしれない。ただ、そういうことも含めて、じゃ、その不特定多数にどうやって今回の条件を理解してもらえらるんだろうかとか、あるいは理解してもらわなければならぬんだろうかということまで考えることも必要ではないかというふうに思うわけでありま。

そこで、ここで重ねてお聞きしたいのは、出店者の方々の共通認識にどれだけ立てていたんだろうかということ、それから、いかにこの事業を実施していくか、目標を達成していくかということの視点で、より協力体制を構築することも必要ではなかったのかということの疑問を感じる部分がありました。この点についての市としての見解を伺いたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 護国神社祭における常磐公園の露店出店については、昔から市民に親しまれてきているものですが、このイベントが今後も市民にとって楽しく、安全、安心なものであるためには、主催者である北海道街商協同組合旭川支部と本市が、イベント開催に際しての考え方について共通認識を持っていることというのは重要なことだと考えております。

露店出店については、主催者である街商組合が中心となって運営するものですが、コロナ禍において、いかにトラブルなく、市民に親しまれるイベントをつくり上げていくかというところで、本市としても、安全、安心なイベントとして成功させるために、公園管理者の立場から引き続き関わってまいりますし、警察をはじめとする関係機関に対しても協力を求め、イベント運営が円滑に行われるよう取り組んでまいります。

○上村委員 私も、議員になってから、いろいろなイベント、あるいはお祭りの実施状況について、いろいろと裏側の話も聞く機会がありましたし、また、同じ会場でやっている催事であっても主催者が微妙に異なっていたりとか、あるいは、この間にも、会場を変えて実施を継続するというような、そうした協議、交渉をした中で続けられてきたという状況もありました。そうした様々な側面を見る機会もありますし、逆に言うと、皆様方の立場というのなかなか厳しい部分がある、あるいは、困難を伴いながらやってらっしゃるということについても承知をしておりますので、なかなか厳しい指摘だけをするわけにはいかないんですけども、とはいえ、こうした15万人もお客さんが来られるような、大きな関心を寄せる催事であるということも、改めて今回、現実として思い知らされることになりました。ぜひ、今後も工夫を続けていっていただきたいとは思いますが、今回の3日間については、総括のようなものはされていらっしゃるのでしょうか。ちょうど、また今日からという話もありますけれども、この露店出店にどのような課題があって、どのようにそれを克服していけるのかという見通しが立っているのかということを確認したいというふうに思います。

○星土木部公園みどり課長 護国神社祭では3年ぶりの常磐公園での露店出店が実施され、多くの市民にお祭りを楽しんでもらうことができたと考えておりますけれども、本日から、あさって、22日まで、同じく常磐公園において上川神社祭の露店出店が行われます。今回、護国神社祭で課題となった点を改善できるよう取り組んでいきたいと考えております。

今後の常磐公園における露店出店については、コロナ禍の中で実施する新しいスタイルとして、従来とは異なるものとなっていることから、常磐公園での今年の護国神社祭と上川神社祭両方の実施状況を踏まえて、今後に向けて主催者と意見交換を行い、課題の整理を行っていきたいと考えております。

○上村委員 主催者と意見交換ということで、私も先ほど関連する事項について少し述べましたが、本日から催事の露店出店については、出店者の団体としては違うんですね。同じ団体が中心になって動いて出店を行う催事ではないんですね。

○星土木部公園みどり課長 護国神社祭と上川神社祭の露店出店におきましては、主催者は同じ街商組合となっております。

○上村委員 であれば、いわゆる前回の教訓というか、そういったものは生かしやすい関係にあるというふうにも捉えられると思うんですけど、ただ、いかにせん、時間的にはそれほど余裕があったわけではないという中であります。

もう一度、ちょっと疑問に戻りたいと思うんですが、であれば、一定程度、総括的に前回の実施を振り返るということはあってもよかったのではないかと思いますし、むしろ、あるべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてはどのように考えていたのか。いわゆる総括という作業を皆さんとしてどのように位置づけて考えていたのか。その点について、続けて再度お聞きを

したいというふうに思います。

○星土木部公園みどり課長 総括という意味におきましては、まず、護国神社祭での露店出店が再開されたことで、先ほど述べましたような課題認識というのがございます。それを受けて、今日から始まりますけれども、上川神社祭の露店出店においては、改善できる部分について対応した状態でやっていきたいと思っております。あわせて、今回行った常磐公園での2回の露店出店について、うまくいった点、うまくいかなかった点というのを整理していきたいというふうに考えております。

○上村委員 私は、一つ思い出したことがあるんですけど、今回、常磐公園のボートに乗られた方が恐らく多いんじゃないかと思うんです、恐らくとか言って申し訳ないんですけど。非常に私の周りで、ボートに乗ってきたという声が多かったです。それは、むしろ私は、もちろんポジティブに捉えているんですけども、今まで注目というか、日を浴びなかったものに皆さんの視線が行ったんじゃないかなというふうに思うんです。それは、飲食のこととか、お酒のこととか、いろいろとこれまでとちょっと勝手の違う部分があったということも事実としてあったのかもしれない。ただ、いずれにしても、常磐公園でのお祭りの中で、ボートに乗って楽しんだという声が多かったのは、一つの好材料ではないかなというふうに思ったことを今思い出して、お伝えしておきたいというふうに思います。

今後、どう改善されていくのかというのは一番重要なことであることは間違いないんですけども、そもそもそうした場面をつくっていけるのかということも、今回の関係者の方々、そして、関係する皆さん方の今後の取組にもより注目が集まることになってくるということではなかろうかというふうに感じているところです。そういった意味では、今回、必ずしも全部が全部一緒ではないとしても、今日からの日程がまた差し迫っているのかなというふうに思うわけですが、この護国神社祭での露店出店という観点で言えば、一応、開催は終わったということになるわけでありまして。来年以降、これを継続していけそうですか。そんなお話は関係者とされていますか。ちょっとその点、まず先にお聞きしたいと思えます。

○星土木部公園みどり課長 街商組合さんとは、来シーズンの話まではまだ具体的にはしておりません。現在、特に北海道以外では、新型コロナウイルスの新規感染者も再度拡大している中で、本市においてもまだまだ油断できない状況であります。今後のイベント等の運営についても、より注意深く慎重に対応していかなければならないと考えております。

今後の見通しにつきましても、コロナの状況ですとか、国、道などの感染対策の考え方の見直し等による影響を受けるものと考えておりますけれども、関係機関等の様々な情報を確認しながら、主催者と協議を行っていきたいというふうに考えております。

○上村委員 さらには、今シーズンとしても、幾つか再開実施の予定が組まれていることと思えます。おっしゃるとおり、この行き先がいろいろとまだ非常に予断を許さない状況かというふうに個人的には感じていますので、その辺りの乗り越えといいますか、関わりをどうつくっていけるかというところについて、関係するイベントもありますので、しっかりと何とか実施ができるようにしていきたいというのがもちろん私の願いではあるんですけども、いよいよ今回実施をしてみて、新しいやり方というか、在り方というか、そういったものも少しずつ見えてくるという、そういう効果もあったのではないかなというふうに思っています。

この後、8月でいくと、さんろくまつり、それから、9月に食べマルシェという、まさに、まち

なかで食べようという催事がありますので、こうしたものの関係性というのは、それぞれに性格が異なる部分を加味していくことも場合によっては必要になってくる、求められるのではないかと思います。こうした点、どのような整理を現段階でされているのか、公園みどり課としての、もっと言うと土木部としてのということになるかもしれませんが、現段階でのお考えをお聞きしたいと思います。

○太田土木部長 今回の護国神社祭につきましては、先ほども答弁がございましたけれども、3年ぶりの開催ということで、例年にならぬほどの人出がありまして、にぎわいがあったということでございますので、やはり長らくコロナ禍が続いた中で、非常に多くの市民がこうしたイベントの再開というものを本当に待ち望んでいたであろうというふうには認識しております。

また、今回、旭川で護国神社祭が開催されましたが、その後には、例えば、札幌では北海道神宮祭が開催されたり、あとYOSAKOIソーラン祭りもありました。道内各地においても、この護国神社祭の後に、いろんな各地のお祭りというのも開催されているということでございまして、まさに護国神社祭というのが他都市のお祭りに先駆けての開催ということでございました。いろんなところでお祭りを開催される場合には、やはり主催者は街商組合さんが大体中心になられてやっていますので、我々が今回、主催者側と話をするときには、この護国神社祭が一旦失敗すれば、今後のお祭りの開催にも大きな影響が出るということで、絶対にそこで感染拡大を起こしてはならないんだという思いは主催者側と認識を共有させながら、様々な対策というものを検討してきたという経過がございました。

また、必要に応じて保健所からもアドバイスをいただきながら、いかに人の流れをうまくつくるかといったことで、片側だけにしか店を置かないだとか、一方通行にする、それから園路内での飲食といった部分につきましても、これは基本的に、人混みの中でマスクを外させないという意味では、なるべく食べ物も原則テイクアウトみたいな形で、包みに入れて持たせるようにしてくれというような話で、その辺についても街商組合さんの理解を得ながらやっていたということがございます。確かに一部では、委員の御指摘にもありましたように、それでもやっぱり園路内で食べる人がいたりとか、ただ、結構多くは、私もちょっと確認しましたがけれども、園路の際で、何人かちょっと間隔を空けて座って食べているということがあったと思います。意外とこれは、お祭りに来られる市民の方々が、やっぱり一定程度、コロナ禍において、人混みではあまりマスクを外さないようにするだとか、食べる時の距離を空けるということが身につけていたのかなといった意味では、昔のお祭りの風景とはやっぱり違ったお祭りだったのかなというふうに私自身は認識しているところでもございます。

今回は、本当に予想を上回る人出ということで、多くの市民に楽しんでいただいたということは、我々としても本当によかったなと思っているところでございますけれども、先ほど言いましたように、今回の課題をどうしていくかということもしっかり捉えていかなければならないというふうに思っております。今回の護国神社祭につきましても、我々としては、やはり手探り状態で進めてきたということがございますので、その後、何がよかったか、悪かったか、さらには、今日から開催される上川神社祭におきましても、そういった目を持って、経験を重ねる中で、どのように今後のウイズコロナという部分を意識したお祭りの在り方を構築していくかということは、主催者と一緒に検討しなきゃいけないかなというふうに思っているところでもございます。

本日からの上川神社祭に引き続きまして、市内におきましてはまた、さんろくまつりですとか、食べマルシェといった実施も予定されてございます。露店出店に際しましては、出店者はもとより、お祭りを楽しみにしている市民の安全、安心を守るためにも、訪れる方々の感染対策というのがやはり一番の根幹にあるというふうにも思っております。ただ、一方では、今、第7波ということもございまして、ひょっとするとまた行動規制がかかるというおそれもございましてけれども、そういった感染状況の推移ですとか、あるいは他都市におけるいろんなイベントの開催状況といったものも確認しながら、また、これまでの本市での取組を検証するとともに、他都市での取組事例といったものをしっかりと確認しながら、イベントの会場が密な空間とならないような対策について、主催者と共通認識を持ちながら、情報共有を重ねて、今後のイベント開催時において、より効果的なコロナ対策の在り方というものを構築していきたいというふうに考えてございます。

○上村委員 以上で終わります。

○まじま委員長 他に、委員の皆様から御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、この件に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2の病院事業に関する事項についてを議題といたします。(1)市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、理事者から報告願います。

○木村市立旭川病院事務局長 市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、配付させていただきました資料に基づき、御説明を申し上げます。

オミクロン株による市内の新規感染者数につきましては、4月下旬のピーク時から緩やかに減少しつつも下げ止まりとなっておりますが、市内基幹病院の病床稼働率は低い状態が続いております。7月1日からは、北海道の医療提供体制のフェーズも2から1へと引き下げられたところでございます。一方、全国的にBA.5への置き換わりが急速に進んでおりまして、市内においても感染事例が確認されるなど、第7波が懸念される中、その動向を注視していく必要がございます。当院におきましては、引き続き、コロナ診療を最優先に対応しておりますけれども、前回報告以降の当院職員の感染状況、直近における感染症病棟の稼働状況等につきまして、順次、御説明を申し上げます。

まず、資料1ページの1、当院における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。前回の常任委員会での報告以降、看護師4人、臨床工学技士などのメディカルスタッフ3人、会計年度任用職員3人の合計10人の感染が確認されました。その多くは、家庭内で感染したものでありまして、その後の院内での感染拡大は認められず、診療体制への影響はなかったところでございます。職員の感染につきましては、6月24日以降では1人のみと、それまでと比較して現在大きく減少しておりますけれども、引き続き、感染対策の徹底に努めてまいります。

続きまして、その下の2、感染症病棟の入院患者数についてでございます。当院では、今年の1月中旬以降、41床体制で患者の受入れを行ってきておりまして、7月13日現在の延べ入院患者数につきましては、疑い患者を含めて8千850人、1日当たりの月平均患者数につきましては、2ページ目になりますけれども、上段の表1にありますとおり、2月をピークに減少し、6月の1日平均患者数は5.7人となっております。7月からは、先ほど申し上げましたように、北海道の

医療提供体制のフェーズ引下げに伴いまして、病床数を26床に縮小いたしました。7月13日までの7月の1日平均患者数は2.1人となっておりますが、今後はBA.5による入院患者の増加が懸念されるところでございます。なお、資料のほうにはございませんけれども、先週7月12日から17日までの6日間につきましては、コロナ感染の入院患者が一時的にゼロとなりました。ゼロになりましたのは、遡りますと、令和2年10月4日以来、約1年9か月ぶりのこととなります。また、直近の7月18日現在の延べ入院患者数につきましては8千852人、7月18日までの7月の1日平均患者数は1.6人となっております、今朝の段階での入院患者数につきましては、少し増えて、実人数で4人ということになっております。

続きまして、2ページ目の中ほどになります。3、発熱外来（接触者外来）の受診患者数についてでございます。発熱外来（接触者外来）につきましては、保健所依頼の陽性者や濃厚接触者の診療を行っているところでございますが、これまでの受診患者数は、7月13日現在で4千748人となっております。また、1日当たりの月平均受診患者数につきましては、下段の表2にありますとおり、今年の1月以降、高い水準で推移したものの、5月下旬頃からは減少に転じておりまして、6月の1日平均患者数は6.5人、7月13日までの7月の1日平均患者数は4.0人となっております。ただし、今後、市内の新規感染者数が増加することになった場合には、増加に転じていくことが見込まれるところでございます。なお、こちらも資料にありませんけれども、直近の7月18日現在の受診患者数は4千763人、また、7月18日までの7月の1日当たりの平均患者数につきましては4.6人ということになっております。

資料をめぐっていただきまして、3ページ目になります。4、病院全体の患者数についてでございます。まず、(1)入院患者数につきましては、下段の表3にお示しをしておりますけれども、昨年10月に休止中の一般病棟1病棟を再開したことによりまして、入院患者数は回復傾向にありましたけれども、職員の感染が相次いだ3月以降、入院時期の調整等を行ったことによりまして、入院患者数は一時的に減少したところでございます。その後、市内の感染状況が落ち着いた5月下旬以降、再び回復基調となり、また、休床中の一般病棟を6月中旬から再開したということもありまして、今後のさらなる回復を期待しておりますけれども、やはり、市内における今後の感染状況によるところが大きいということがありまして、現時点におきましても、将来の予測はなかなか困難な状況にございます。

また、(2)の外来患者数につきましては、こちらも表4にお示しをしておりますけれども、4月下旬以降、緩やかな回復傾向にありまして、加えて、一部の診療科で受付制限を行ってございました午後の外来診療を7月から再開しておりまして、今後の回復というのを見込みたいところではありますけれども、やはり入院患者同様、今後の感染状況次第というところもありまして、引き続き、先行きが見通せないという状況にございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○まじま委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時53分